

株式会社京阪レストランの

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日 ~ 2024年 3月 31日までの 3年間

2. 内 容

目標 1: 男性社員の育児休業取得を促進するために『パパ・ママ育休プラス制度』の周知する

《対 策》

- 『パパ・ママ育休プラス制度』の案内を作成してグループウェアに掲載し、周知する

目標 2: 年次有給休暇取得を年 6 日以上とする

《対 策》

- 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 各店舗に取得計画を作成してもらう
- 取得計画に基づいて取得されているか確認する

以 上